

2026年4月1日

女性活躍推進法の改正による

日鋼室蘭サービス株式会社
総務部総務 Gr

情報公表

男女間賃金格差

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

対象者：正社員・有期社員・無期社員のすべての在籍従業員

賃金：通勤手当を除く

全社 100% 内訳、女性 43.5% 男性 56.5%

女性管理職比率

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

全社 100% 内訳、女性 0% 男性 100%

採用した労働者に占める女性労働者の割合

対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日

対象者：正社員・有期社員・無期社員のすべての採用従業員

全社 100% 内訳、女性 54.5% 男性 45.5%

以上